

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月1日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 学
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 誠一
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年3月期から平成30年3月期の決算に係る会計処理において、回収不能な長期貸付金（12億円）の回収を装った不正経理および当該回収に関連した不可解な取引並びに用途不明金発生の可能性があると指摘を主務官庁より受け、調査の必要性があると判断し、令和2年3月10日、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、専門的かつ客観的な調査を進めて参りました。

令和2年4月30日に第三者委員会から調査報告書を受領し、平成27年3月から令和元年10月にかけて役務提供の実態を伴わない広告宣伝費名目で当社より支出された資金（約18億円）が、破産更生債権（長期貸付金、12億円）の回収に偽装され還流していたこと、また、当該資金の残額（約6億円）は顧客の資金である顧客からの預り証拠金口座に入金されていたが、それに先立ち、顧客からの預り証拠金が当社の固定化営業債権（委託者未収入金）の回収偽装のために流用されていたことが判明し、当該入金はその補填のためであったとの報告を受けました。

当社は、報告内容を検討の結果、役務提供の実態がない広告宣伝費の取消し、顧客からの預り証拠金を用いた固定化営業債権（委託者未収入金）の回収偽装の取消しおよび前述の広告宣伝費名目で支出された資金を用いた破産更生債権（長期貸付金）の回収偽装と預り証拠金の補填処理の取消しを行うため、平成27年3月期から平成31年3月期の有価証券報告書、並びに平成30年3月期の第1四半期から令和2年3月期の第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行うことといたしました。なお、訂正に際しては上記取消し処理に関連する貸倒引当金の戻入・繰入処理の訂正や当該訂正に付随する消費税・法人税等に関する訂正等の処理も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成31年2月8日に提出いたしました第47期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正後の財務諸表については、監査法人アリアよりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(6) 議決権の状況

発行済株式

自己株式等

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

第3 四半期累計期間

注記事項

(金融商品関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
営業収益(注2) (うち受取手数料)	(千円) 2,814,700 (2,715,087)	2,415,304 (2,335,457)	4,074,876 (3,955,546)
経常利益又は経常損失()	(千円) 7,461	160,264	393,204
当期純利益又は四半期純損失()	(千円) 20,355	181,749	347,848
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) -	-	-
資本金	(千円) 2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数	(千株) 16,227	16,227	16,227
純資産額	(千円) 4,700,388	4,878,204	5,065,127
総資産額	(千円) 21,387,094	17,727,622	23,119,329
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円) 1.34	11.92	22.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(注3)	(円) -	-	-
1株当たり配当額	(円) -	-	-
自己資本比率	(%) 22.0	27.5	21.9

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円) 3.90	1.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社には従来から、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、今後の日銀金融政策の行方や日本人人口減少による国力への影響などが懸念されるものの、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えの下、第四次産業革命とも言える技術革新により労働生産性向上もかなり進みつつある中、景気は緩やかに回復しております。一方海外では景気に少し陰りが見え始め、英独仏の政権弱体化を伴う欧州情勢の不安定化や、中東・北朝鮮の地政学的リスク、さらには中国の景気減速や米中貿易摩擦激化、合意なきブレグジットの可能性により、世界経済全体の停滞が強く懸念される展開となっております。

国内商品先物市場の主力商品である金の市況につきましては、4月から5月は値動きが小さく、6月からは金の需要減退見通しや米FRBの利上げ懸念に加え、海外ヘッジファンドによる売りも重なり、国内外で金価格が下落傾向となり、8月には1グラム4,100円台まで下落しました。10月以降は米中貿易摩擦やサウジ情勢などによる世界的な株価急落を受け、安全資産としての金の魅力が高まったことから価格が上昇し、12月には1グラム4,500円台まで回復しました。特に6月下旬と8月中旬の急落や10月の上昇場面においては売買高を伸ばしました。しかし、同じく主力商品である原油は売買高がやや低迷し、白金についてもそれほど伸びず、限日取引の人気にも陰りが出ており、当第3四半期累計期間における国内商品取引所の売買高は33,188千枚で、前年同期比9.9%の減少となりました。

このような市場環境の中で、当社の主力商品である金標準取引の当第3四半期累計期間における委託売買高は199千枚で前年同期比10.7%の減少となりました。当社の準主力商品である白金標準取引についてもあまり売買高を伸ばせなかったことから、全商品の委託売買高は262千枚で前年同期比13.8%の減少となりました。

この結果、当第3四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産合計は、前事業年度末に比べ5,391百万円減少し、17,727百万円となりました。これは主に差入保証金の減少(1,994百万円)、委託者差金の減少(2,492百万円)等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ5,204百万円減少し、12,849百万円となりました。これは主に預り証拠金の減少(4,392百万円)等によるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ186百万円減少し、4,878百万円となりました。これは主に四半期純損失を181百万円計上したこと等によるものです。

b. 経営成績

受取手数料が2,335百万円(前年同期比14.0%減)となり、営業収益は2,415百万円(前年同期比14.2%減)となりました。主に広告宣伝費や人件費等が減少しましたが営業収益減少分を補うまでには至らず営業損失は195百万円(前年同期は20百万円の損失)となり、経常損失は160百万円(前年同期は7百万円の利益)となりました。また、商品取引責任準備金戻入額107百万円と商品取引責任準備金繰入額106百万円との差引分が約1百万円の利益となり、四半期純損失は181百万円(前年同期は20百万円の損失)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当商品先物業界において平成17年5月の改正商品取引所法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されたことが挙げられます。そして平成19年9月の改正商品取引所法の施行を経て、平成21年7月には商品取引所法が商品先物取引法に改定され、三段階に分けて施行されることとなりました。平成23年1月に施行された商品先物取引法においては不招請勧誘の禁止等が織り込まれ、平成27年6月の改正商品先物取引法施行規則の施行により一部規制緩和が行われたものの、各商品先物取引業者は今まで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より高いレベルの内部監査体制が求められると考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は健全な財務基盤の確保を重視しております。運転資金及び設備資金全般につきましては、主に内部資金から資金調達をしております。なお、当第3四半期会計期間末日現在における借入金の残高はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 979,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,245,100	152,451	-
単元未満株式	普通株式 2,207	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	152,451	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9番1号	979,900	-	979,900	6.04
計	-	979,900	-	979,900	6.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	業務本部長兼 業務システム部長	常務取締役	業務本部長	當野 忍	平成30年7月1日
取締役	経営企画室担当	取締役	本店長	鈴木 建直	平成30年12月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,934,075	2,641,734
受取手形及び売掛金	-	48,956
委託者未収金	57,925	53,022
商品	598,270	683,850
保管有価証券	3,618,815	3,026,773
差入保証金	9,822,089	7,827,543
委託者差金	3,639,742	1,146,939
その他	759,464	643,376
貸倒引当金	86	133
流動資産合計	21,430,295	16,072,061
固定資産		
有形固定資産	472,871	453,631
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	90,660	83,204
固定化営業債権	1,100,163	1,092,367
破産更生債権等	9,282	9,282
その他	1,110,910	1,104,801
貸倒引当金	1,094,854	1,087,725
投資その他の資産合計	1,216,162	1,201,929
固定資産合計	1,689,033	1,655,560
資産合計	23,119,329	17,727,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,606	269,228
未払法人税等	75,142	70,356
賞与引当金	35,935	14,077
訴訟損失引当金	3,000	10,164
預り証拠金	13,404,038	9,011,318
預り証拠金代用有価証券	3,618,815	3,026,773
その他	534,818	169,919
流動負債合計	17,764,355	12,571,837
固定負債		
退職給付引当金	255,126	249,523
その他	12,275	6,703
固定負債合計	267,402	256,226
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	22,444	21,353
特別法上の準備金合計	22,444	21,353
負債合計	18,054,202	12,849,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	5,430	187,179
自己株式	305,242	305,242
株主資本合計	5,054,549	4,872,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,577	5,404
評価・換算差額等合計	10,577	5,404
純資産合計	5,065,127	4,878,204
負債純資産合計	23,119,329	17,727,622

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益		
受取手数料	2,715,087	2,335,457
売買損益	99,613	79,846
営業収益合計	2,814,700	2,415,304
営業費用	2,835,162	2,611,154
営業損失()	20,462	195,850
営業外収益		
受取利息	53	48
受取配当金	600	614
貸倒引当金戻入額	15,718	7,081
為替差益	89	523
残余資産分配金	-	13,894
倉荷証券保管料	14,311	12,530
その他	5,651	2,151
営業外収益合計	36,424	36,845
営業外費用		
支払利息	310	109
貸倒引当金繰入額	7,784	-
敷金償却費	350	350
その他	56	800
営業外費用合計	8,500	1,259
経常利益又は経常損失()	7,461	160,264
特別利益		
固定資産売却益	-	5,531
商品取引責任準備金戻入額	94,664	107,945
特別利益合計	94,664	113,476
特別損失		
固定資産除売却損	187	5,657
商品取引責任準備金繰入額	92,907	106,854
減損損失	-	98
特別損失合計	93,095	112,610
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	9,031	159,397
法人税、住民税及び事業税	16,320	14,377
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	13,066	7,973
法人税等合計	29,386	22,351
四半期純損失()	20,355	181,749

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

平成29年12月末において、訴訟損失引当金を計上したものの以外で商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が20件(請求額954,207千円)となっております。また、外国為替証拠金取引(FX取引)に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件(請求額256,909千円)となっております。

平成30年12月末において、訴訟損失引当金を計上したものの以外で商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が15件(請求額866,647千円)となっております。また、外国為替証拠金取引(FX取引)に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件(請求額256,909千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	10,680千円	7,760千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

預り証拠金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(平成30年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
預り証拠金	13,404,038	13,404,038	-

当第3四半期会計期間末(平成30年12月31日)

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
預り証拠金	9,011,318	9,011,318	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

預り証拠金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円34銭	11円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	20,355	181,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	20,355	181,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,247	15,247

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年5月1日

第一商品株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並び及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期財務諸表は前任監査人により四半期レビューが実施されており、平成31年2月8日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。